

2021年度東京理科大学における自己点検・評価及び改善活動結果の概要

2021年度における自己点検・評価結果(報告書)及び改善事項に対する改善活動結果(2022年度に改善活動を実施)の概要を公表します。各基準、点検評価項目における詳細な点検・評価内容及びその結果等は、「2021年度東京理科大学自己点検・評価報告書」をご確認ください。

[補足] 点検結果欄：適切と判断した場合は「○」を、適切と判断するが一部改善事項が生じている場合は「△」を付しています。

改善事項の概要欄：点検結果欄に△を付した場合は、生じている改善事項の概要を明示しています。

点検結果欄：改善完了の場合は「○」を、改善活動継続の場合は「△」を付しており、いずれも概要欄に概要を明示しています。

2020年度以前の未改善事項(2022年度に継続して改善を実施)への対応結果は本概要に含んでいません(報告書をご覧ください)。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。	○	-	-	-
② 目的の公表 大学の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○	-	-	-
③ 計画・施策等の設定 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○	-	-	-

長所・特色：

本学を象徴する言葉のひとつである「実力主義」について、近年の大学を取り巻く環境が複雑化・多様化の一途をたどるなど、時代が大きく移り変わる中であって、伝統を重んじつつも時代の変化を踏まえ、これを再定義し、本学で育むべき”未来を拓く実力”として明示した4つの能力等は他の大学にはない特色であると言える。

【基準2】内部質保証

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証の方針に基づき方針等を明示しているか。	○	-	-	-
② 内部質保証推進体制の整備 内部質保証を推進するための体制を整備しているか。	○	-	-	-
③ 内部質保証システムの有効性 方針等に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	△	学生または卒業生の参画、各部局への直接的なフィードバックや意見交換の機会の設定が必要	△	2023年度中に部局との意見交換を行うことを決定した。 学生や卒業生が参画するための仕組みについては継続して検討中。
④ 各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	△	自己点検・評価及び改善活動における各種取り組みや、その成果に関する学内外への発信の強化が必要	○	点検・評価の状況、改善事項の有無等分かりやすく発信するために、自己点検・評価報告書にあわせ、概要を作成し公表した。
⑤ 内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	外部評価において取り扱う内部質保証に係る事項の範囲の再検討が必要	○	大学質保証推進委員会において、次期の外部評価で取り扱う事項を検討し、決定した。

長所・特色：

本学における内部質保証システムは、各部局の自己点検・評価から全学的な観点での取り纏めを行い、各部局の改善事項に対する改善計画を策定し改善活動を行うというPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。また、本学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」に産業界からの委員を追加したことで、大学関係者以外の多様な視点を持って同システムを運用することが可能となり、システムの客観性をさらに高めることが期待できる。

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学における各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○	-	-	-
②	教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の4つの機構は、学長の下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行う基盤としての役割を果たしている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しており特色と言える。

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	卒業（修了）認定・学位授与の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	教育課程編成・実施の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
③	方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	△	教育課程内で行う留学プログラムについて、新型コロナウイルス感染症の影響等により渡航・実施できない場合の代替プログラムの検討が必要	△	オンラインをベースにした留学プログラムを開発・実施したが、今後も同プログラムを増加させることに必要があるか妥当性を検討する。
④	学習の活性化と効果的な教育 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○	-	-	-
⑤	成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	△	オンライン授業における学修成果の把握及び成績評価（学生への課題の明示やフィードバックの状況も含む）の適切性の検証が必要	△	教育DX推進センターの5か年の年次計画に基づき、本改善事項への対応は2024年度以降に検討することとしている。
⑥	学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	△	学生が学習成果をどのように自覚するか、目的や方針に定める能力を身に付けられたと実感できるような仕組みづくりの検討が必要	△	3か年に渡り段階的に改善活動に取り組むこととしており、2022年度は「新実力主義」を踏まえた専門／教養教育の目標の改正を行った。
⑦	教育課程の点検・評価、改善・向上 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
⑧	教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。	○	-	-	-

長所・特色：

教育のデジタルトランスフォーメーション化（DX化）を見据え「機械学習を用いた学修支援システムの新規開発」、「オンライン授業等での成績評価の精緻化を目的とした剽窃チェックシステムの導入」、「項目反応理論を用いた本学独自の学修到達度測定WEBテストの開発」等の、効果的な教育を実現するための本学独自の各種施策を導入したことは特色である。

また、本学教養教育の目標を実現するため、従来的一般教養科目の配置を抜本的に見直した「TUSくさび形教養教育カリキュラム」の2022年度導入を決定した。これは「段階的な教養の学び」と「教養教育と専門教育とが互いに補完し合う」という目標を具体的に実現する特色ある取組であると評価している。

【基準5】学生の受け入れ

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	入学者受入れの方針の設定と公表 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	△	学校推薦型選抜(公募制)における小論文の出題内容の検証及びその結果に基づく次年度入試における出題内容等の検討が必要	○	2022年度入試における回答状況や難易度等の調査結果を踏まえ、2023年度入試問題の作成を行った。
③	入学者及び在籍学生数の定員管理 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	△	収容定員充足率において認証評価機関が示す定員未充足及び超過の目安に抵触している学部・学科、研究科・専攻等について、定員管理の改善が必要	○ (条件付き)	適正な在籍学生数の管理により、学部においては定員未充足の状態を解消したが、研究科(博士後期課程)において定員未充足の状態が解消されていない研究科が存在する。
④	学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	学校推薦型選抜(指定校制、公募制)の今後のあり方について入試改革推進委員会において中期的な視点での検討が必要	○	中期計画に基づき段階的な検討を進め、まずは学校推薦型選抜による学生確保に向けた新たな取組を行い、出願数増加の結果につなげた。

長所・特色：

理事会および大学が合同で運営する「入試改革推進委員会」において経営面（学生数の確保）および教学面（本学のポリシーに合致する学生の確保）等の多角的な視点から課題を共有し、改善策の検討を行っていることは、適切な学生の受け入れを実現するための体制を整備していると言える。

【基準6】教員・教員組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく教員組織の編制 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○	-	-	-
③	教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○	-	-	-
④	FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○	-	-	-
⑤	教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

本学では教育支援機構教育開発センターが中心となり全学的なFD活動を推進しているが、本年度からボトムアップ型のFD活動の推進を図るために、学部等が独自に実施するFD研修を支援する「学部FD研修推進経費」を導入した。このことにより学部等における個々のFD活動の推進が図られるとともに、「他学部等への波及が見込まれること」、「継続して実施し発展することが見込まれる取組みであること」等を優先的に採択の条件としていることから、全学的なFDへの取り組みに発展することも期待できる。

【基準7】学生支援

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	学生支援の方針の明示 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	△	ポストコロナ時代における課外活動の在り方、活性化等について、課外活動団体に所属する学生等の意見を反映した検討が必要	○	学生の意見を取り入れることで、新たな留学生支団体の設置、活動が停滞していた学生団体の体制整備を実現できた。
③	学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

新型コロナウイルス感染拡大の状況下における支援として、早急な支援が必要な対象者から順次支援することができたことや、国が求める対応策を迅速に検討、実施していることは本学の長所と評価している。また、「学生の学修特性の早期かつ定期的な把握」、「学生一人一人の学修特性に応じたきめ細やかな学修支援」を目的に、『学修状況アンケート』を導入したことは、関係部局が協力して、大学側から学生個々に対して改善に向けた介入(アクション)を行う点に特徴があり、独自性の高い特色のある取組であると評価している。

【基準8】教育研究等環境

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	教育研究等環境に関する方針の明示 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○	-	-	-
③	図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○	-	-	-
④	教育研究活動の整備、促進 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	△	・外部資金獲得に向けた支援として、大型プロジェクトを一元的に支援する体制の強化が必要。 ・在外研究員制度の充実や本学への還元のための検証と改善、及び外国人教員招へい事業(オンライン)のニーズや、競合制度の検証が必要	△	外部資金獲得に向けた支援体制を、案件に応じて適切にURAを配置し、チームとして支援を実施する重点支援教員制に段階的にシフトした。 在外研究員制度等については、情報収集段階であるため、今後分析・検証のうえで具体的な施策を検討する。
⑤	研究倫理遵守のための必要な措置、対応 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○	-	-	-
⑥	教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するための、仮想PCを2022年度から本格導入すると決定したことは、教育のDX化推進の視点で特色のある取組であると評価している。
また、研究環境の整備に関しては、優れた研究力を有する教員の校務負担軽減と研究時間増加を支援するための「特別研究期間制度」をはじめ、研究力強化費用として配分することを可能とした「教員研究参画経費(アワー・レート方式)」や、教員の研究時間を確保するための「バイアウト制度」を導入したことは、研究プレゼンスを向上させるための長所であると評価している。
環境安全管理においては、各キャンパスに環境安全センターを設置し各種安全指導・管理を行うとともに、教育課程における安全教育に指導者として参加する他、教科書の執筆にも加わるなど、管理だけでなく「教育」の一部を担っていることは大きな特色であると評価している。

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 本学の社会連携・社会貢献の方針の明示 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	△	中長期計画や現代社会における大学の役割や地域等との連携を踏まえ検証し、必要に応じて同方針を改正することの検討が必要	○	中長期計画等との整合性を検証したうえで、現状に即した方針に改正しホームページにおいて公表した。
② 方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	△	国際化推進の一施策として取り組んでいるJSTさくらサイエンスプランに係る訴求状況や実施後効果の検証が必要	○	直近5か年同事業参加研究室への聴取・結果の検証により、同事業は本学の国際化に資するプログラムであることを結論付けた。
③ 社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた国際化推進に係る事業とその代替事業の成果についての検証、及びその結果に基づいた代替事業に対する改善施策の検討が必要	○	対面型とオンライン型の留学プログラムの参加者数等の検証を踏まえ、今後は対面プログラムの充実を図ることとした。

長所・特色：

宇宙教育プログラムは「探究学習向け『宇宙教育プログラム』の開発と実践」のプログラムの下、新たなカリキュラムで実施しており、宇宙教育と教員養成の両方に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると評価している。また、オープンカレッジでは開講講座数を増加し、様々な学びの場を提供しその受講生も大幅に増加していることから、本学の教育研究の強みを活かした各講座が社会に広く認知され、社会人教育・リカレント教育に貢献していると評価している。

【基準10(1)】大学運営・財務 (1)大学運営

点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
① 大学運営に関する方針の明示 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
② 方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	○	-	-	-
③ 予算編成、予算執行の適切性 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○	-	-	-
④ 大学運営等に係る事務組織の整備と機能化 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	△	現行人事制度が運用されて5年余りが経過していることから、新たな人事制度の枠組みの中で育成制度の在り方、役職任期・定年制度、評価制度等全体を見直すことが必要	○	2023年10月に移行予定の新人事制度全体の見直しが概ね完了し、昇任試験制度の変更について周知を行った。今後、同制度全体について説明会を開催する予定としている。
⑤ 教職員の意欲、資質の向上 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○	-	-	-
⑥ 大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMIになろう！」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。この考えに基づき、これまで各種規程に基づき個別に運用されてきた事務職員の人事諸制度を体系的に取り纏め明確に示すことで、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献していることは特色であると評価している。

【基準10(2)】 大学運営・財務 (2)財務

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	中・長期の財政計画の策定 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○	-	-	-
②	安定的な財務基盤の確立 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	△	科研費申請に係るアドバイス制度の利用は学内で浸透しつつあるものの、外部資金獲得額のさらなる増加に向けた利用率の向上が必要。 併せて、大型研究費への採択も目指すべく支援の強化が必要。	○	改善が必要な事項の各施策に対して情報の収集と分析を行い、新たな学内研究支援制度の創設(5制度)、URAによる外部資金獲得のための支援体制の強化等を実現した。

長所・特色：

予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、第3号基本金への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めていることは長所であると評価している。

※この他、2020年度以前の自己点検・評価活動により、改善が必要であると判断した事項（改善事項）のうち、2021年度に改善活動に取り組んだが改善が完了していない事項11件についても、「2021年度自己点検・評価報告書」に盛り込み、改善活動の結果を公表している。